

3. 流域治水に関する取組事例の共有

気象庁 京都地方気象台 (京都府域)

「顕著な大雨に関する気象情報」を府県単位とより細かい単位で発表

観測や予測の強化の成果を順次反映し、令和4年6月より、線状降水帯による大雨の可能性の半日程度前からの呼びかけを、令和5年5月より、「顕著な大雨に関する気象情報」（線状降水帯の発生をお知らせする情報）をこれまでより最大30分程度前倒して発表する運用を開始。

令和6年5月27日からは、令和4年度から開始した半日程度前からの呼びかけを府県単位で実施。

線状降水帯による大雨の可能性をお伝え

「明るいうちから早めの避難」… 段階的に対象地域を狭めていく

今年度の新たな運用

令和6(2024)年～

府県単位で半日前から予測

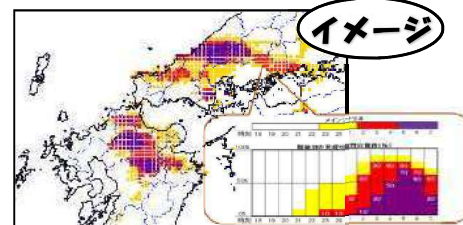
次期静止
気象衛星

令和11年度
運用開始予定



令和11(2029)年～

市町村単位で危険度の把握が可能な危険度分布形式の情報を半日前から提供



イメージ

令和4(2022)年～

広域で半日前から予測
(令和4年6月提供開始)

令和5(2023)年～

最大30分程度前倒して発表
(令和5年5月提供開始)

令和8(2026)年～

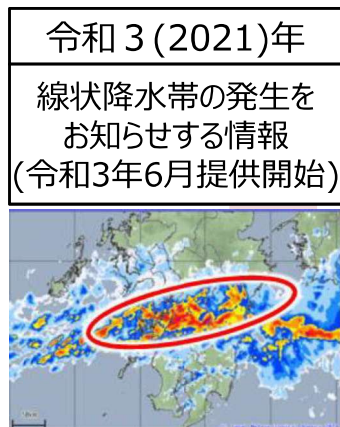
2～3時間前を目標に
発表

線状降水帯の雨域を表示

「迫りくる危険から直ちに避難」… 段階的に情報の発表を早めていく

※具体的な情報発信のあり方や避難計画等への活用方法について、情報の精度を踏まえつつ有識者等の意見を踏まえ検討

国民ひとりひとりに危機感を伝え、防災対応につなげていく



線状降水帯の雨域
を楕円で表示

環境省 近畿地方環境事務所
（大阪府域・京都府域）

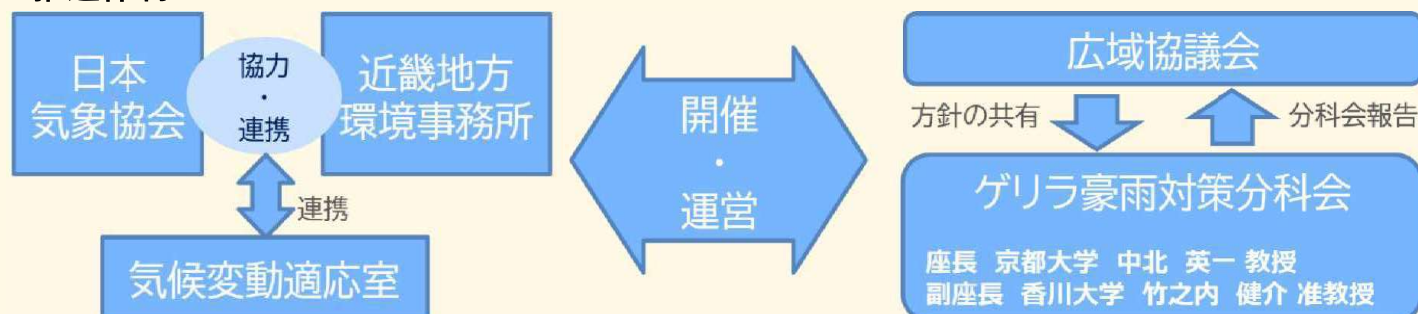
事業名：気候変動適応地域づくり推進事業（ゲリラ豪雨対策）

環境省
近畿地方環境事務所

- 気候温暖化に伴う局地的豪雨の増加による影響を踏まえ、その（人的・物的）被害を軽減するために策定した広域アクションプランに基づく適応策の推進を図る。関係者が参加するFU※分科会を開催・運営する。
- 滋賀県、京都府及び関係市町村、大阪府、和歌山県、京都市、大阪市、地域適応センター（兵庫県他）、等（環境部局に加え、一部の防災・危機管理系部局も参加。継続して参加募集中。）（※FU:フォローアップ）

事業メニューの内容、イメージ

< 推進体制 >



事業メニューの実施事例

ゲリラ豪雨対策FU分科会の設置

テーマ：局地的大雨による市街地水災リスク増大への適応

気候変動の影響により、局地的豪雨の頻度、強度が増してきており、将来的にはさらに激甚化することが予想されています。また、局地的豪雨による災害の頻度・程度が増しています。

近畿地域では、XRAINによる降雨の立体観測が高頻度で行われている優位性があります。

（令和6年度の事業活動内容）

- ・分科会：8月20日（火）、9時30分～12月23日（月）、10時～
- ・意見交換会：11月13日（水）
- ・中学校における実証：7月～10月
対象：南宇治中学校、東宇治中学校
- ・人と防災未来センターとの連携事業（都賀川水難事故に関する企画展示、ゲリラ豪雨×夏休み防災未来学校2024 WS「ゲリラ豪雨マスターになろう！」）、等

事業メニューの効果

広域アクションプラン（R4年度策定）に含まれる適応アクション

広域連携での適切性、実行可能性・費用対効果の検証を踏まえ、広域アクションプランを策定

a.施設のゲリラ豪雨対策の実施状況の整理と対策推進

主なターゲット：中小規模施設の施設管理者、公園管理者等（野外施設の管理者も含む）

アクションプラン：既存施設等のゲリラ豪雨対策状況のとりまとめと情報共有。中小規模施設等におけるゲリラ豪雨対策の推進。

b.ゲリラ豪雨関連情報の有効活用検討

主なターゲット：地方公共団体（環境系部局、危機管理部局、防災系部局、道路系部）関係者、指定施設管理者、工事業者、教職員・生徒、一般住民

アクションプラン：豪雨関連情報のとりまとめ結果や利用方法に関するマニュアル作成と有効活用促進

c.ゲリラ豪雨対策に関する啓発・教育

主なターゲット：地方公共団体（環境系部局、危機管理部局）、地域気候変動適応センター、各府県地球温暖化防止活動推進センター、教職員・生徒、一般市民

アクションプラン：学校教育現場における啓発授業の実施や、啓発パンフレットの作成・配布



【令和7年度予算（案） 480百万円（700百万円）】

気候変動影響への適応取組を強化し、安全・安心で持続可能な社会の構築を目指します。

1. 事業目的

気候変動の影響は国内外で既に現れており、さらに深刻化する可能性がある。そのためパリ協定等により、各国とも気候変動による被害の防止・軽減を図る適応の取組が求められている。日本では、平成30年6月に気候変動適応法が成立し、適応策の推進は、骨太の方針、クリーンエネルギー戦略等にも盛り込まれている政府の重要課題である。これらを踏まえ、気候変動適応法に基づき、適応策を推進することで、健康影響の防止による生活の安定、農林水産業などの健全な発展、国土の強靱化などを総合的に目指す。

2. 事業内容

（1）気候変動影響評価・気候変動適応計画の進捗管理

気候変動適応法に基づく気候変動影響評価・気候変動適応計画の進捗把握を効果的・効率的に実行する。また、計画の改定に向け、戦略を検討する。

（2）将来への適応策の強化

気候変動を踏まえて、将来の台風に関する影響を評価し、激甚化する気象災害への対策の充実を図る。また、気温上昇が1.5℃を超える可能性があることから、その場合の適応策を検討し、それらを分かりやすく情報発信する。

（3）地方自治体、民間企業等の適応策の支援

地域特性を加味した気候変動影響評価手法の検討などにより、地域における適応を推進する。また、サプライチェーンを含めた気候変動影響評価の手引きの作成などにより、民間企業における適応を促進する。

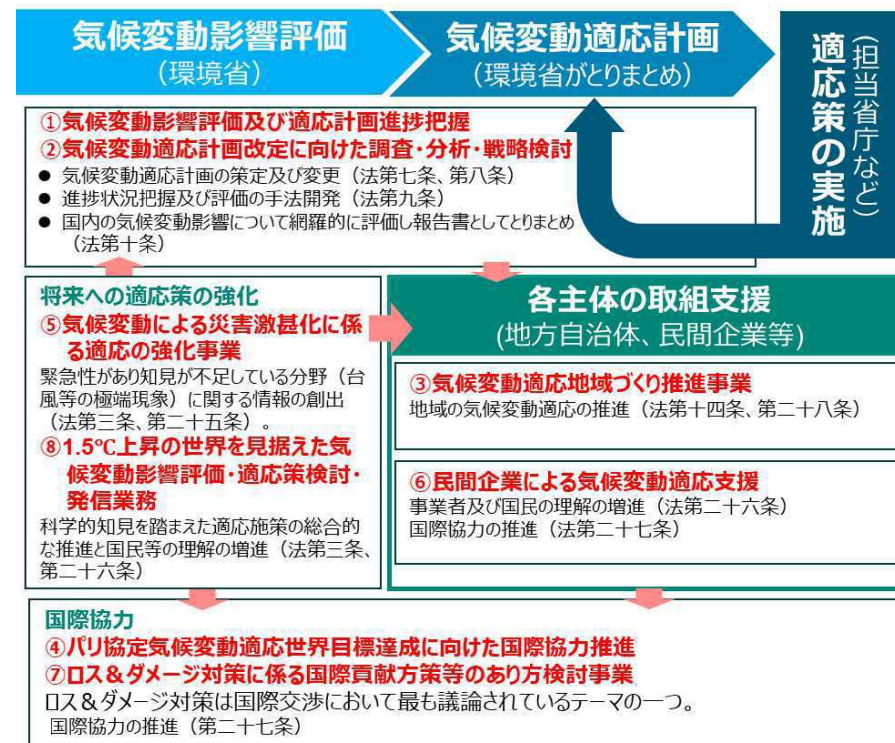
（4）適応策の国際協力

気候変動に脆弱な開発途上国において、能力強化や官民連携を通じて国際協力を推進する。また、気候変動の悪影響に伴うロス&ダメージに関する国際貢献方策等を検討し、我が国の民間セクターによる取組を後押しする。

3. 事業スキーム

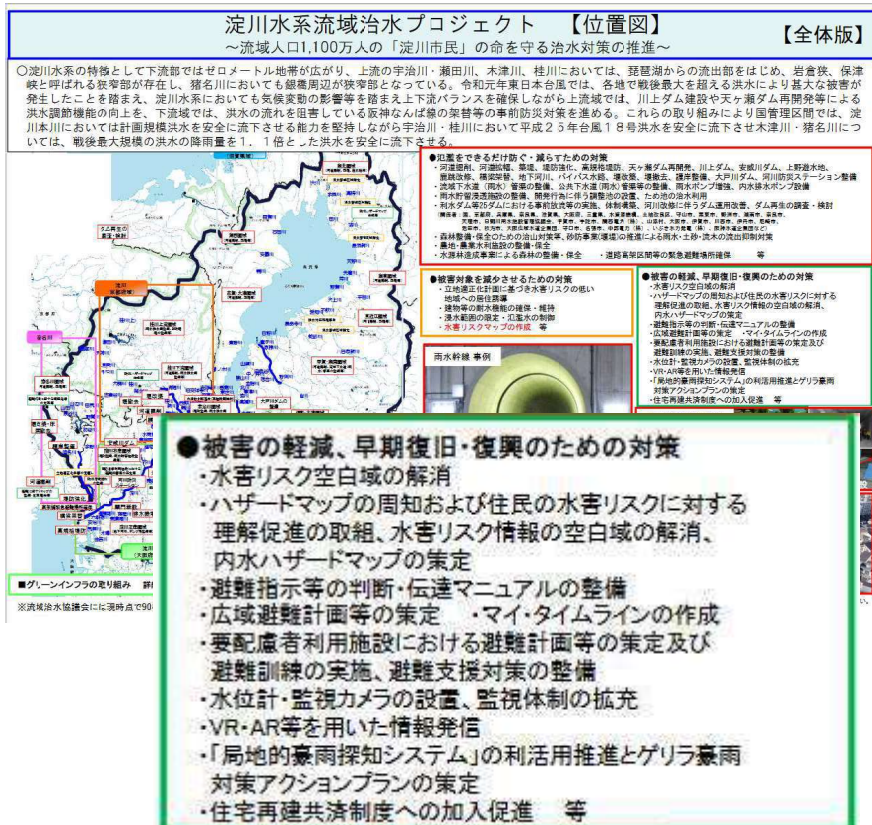
- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成18年度～

4. 事業イメージ



河川レンジャー （大阪府域・京都府域）

河川レンジャーによる 流域治水への取り組み



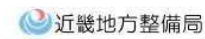
河川レンジャーでは、淀川水系流域治水プロジェクトをふまえ、「被害の軽減、早期復旧、復興のための対策」から、マイ・タイムラインの作成に着目し、活動を進めています。

流域治水関連法の付帯決議(R3.4)においては、「流域治水の推進にあたっては環境分野の取り組みが重要」とされ、環境保全への取り組みにも着目しています。

「あらゆる関係者が協働して「流域治水」を計画的に推進することが重要」として、流域治水協議会構成員として河川レンジャーを拡充。(R5.3～)

河川レンジャーではマイ・タイムライン及び防災学習普及計画案をもとに、流域治水への取り組みを展開。

構成員の拡充について



- 淀川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進することが重要。
- 地域の防災リーダーなどが協議会(分会)に参画いただき地域の安全確保の実現に向けたワークショップや意見交換会の開催等、流域治水への住民参画の取組を引き続き拡大していくため、構成員を拡充。



- 今回の流域治水協議会にて、河川レンジャーを構成員に拡充。

- 協議会での役割：日頃から河川レンジャーとして活動されている中で、防災・減災に関連した活動内容に関する情報提供、行政に期待する課題・提案を行っていただくとともに、地域住民への情報発信など幅広い取組を実施。



マイ・タイムライン等に関するワークショップ

※淀川管内河川レンジャーとは

淀川河川レンジャーは、行政と住民との橋渡し役となって、防災学習や水防活動等の防災を推進する活動、河川に係わる環境学習等の文化活動や動植物の保全等の活動を実施することにも、不法投棄の状況把握や河川利用者への安全指導など、河川管理者が責任を果たさなければならないもの以外で、比較的簡単に危険を伴わない範囲における河川管理上の役割を担い、河川地域との良好な関係を構築する。（淀川管区河川レンジャー（試行）運営要領）



今後も引き続き、協議会構成員の拡充を図る。

流域治水協議会

流域に関わるあらゆる関係者(国・府県・市町村・企業・個人等)による取り組みを適切に組合せ、加速化させることで効率的・効果的な治水安全度の向上を実現させるとともに、その考えや施策を、「流域治水プロジェクト」としてその全体像を社会全体にわかりやすく示し、地域が共通の理解を持ち議論を継続することを目的に設置(R2.8)

R6年度流域治水プロジェクト関連活動実績図 [R6.12とりまとめ]

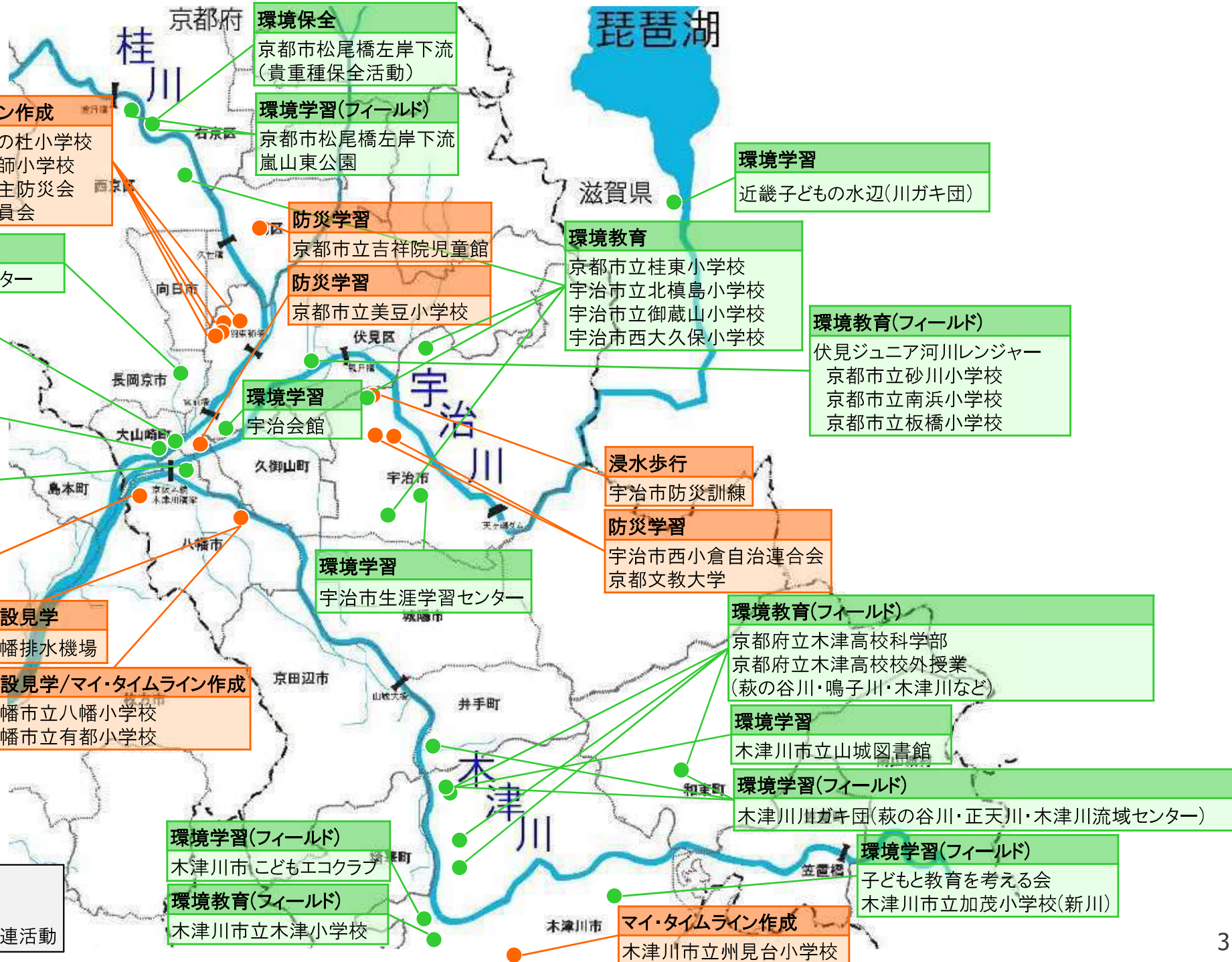


大阪府域



R6年度流域治水プロジェクト関連活動実績図 [R6.12とりまとめ]

京都府域



被害の軽減、
早期復旧・復興のための
対策

地域住民等の主体的かつ適切な避難行動の実現に向けた活動を実施。
流域治水を推進する観点から、地域と連携した避難訓練への参加・協力、マイ・タイムラインやマイ防災マップの作成支援、防災に関する知識習得を目的とした出前講座・防災学習会などの活動に取り組んでいる。

① 流域治水の自分事化

枚方市立桜丘北小学校への水防災出前授業では自治体職員と連携して「学ぶ・調べる・考える」の3ステップで水害対策を自分事化。PBL(課題解決型)授業として地域防災への自発的な取組を促し、「マイ・タイムライン作り」「マイ防災マップ作り」「児童から地域への発信」までを総合的に実施した。

桜丘北小学校 防災出前授業(枚方市)

当初は単発の出前講座依頼だったが、教員のニーズを汲み取りPBL授業として実施。自治体と共に基礎学習を行った後、児童が地域の水害リスクを調査した。調査結果をもとに「保護者とのマイ・タイムライン作り」や「マイ防災マップ作り」を行い、完成した成果は地域へ共有。「地域課題を自分事として解決する」一連の学習を提案・実施した。



枚方市危機管理部職員と
レンジャーによる水災害の学習



学習を踏まえ、児童が地域を調査



各自が調べた調査内容を
タブレットで情報統合



参観に来た保護者と共に
マイ・タイムラインを作成



各児童が調査した内容を
市職員と地域住民に発表。



児童が作成したマイ防災マップは
枚方市や福祉委員へと共有

② マイ・タイムライン学習

「マイ・タイムライン」学習は地域のニーズや特性に合わせた形で実施。八幡市では排水機場の見学を合わせ、地域の特性を通して自分事化。木津川市では浸水区域外を対象に「マイ・タイムライン」授業を実施。

八幡小等 出前授業(八幡市)

近隣の排水機場の見学して水防災事業を学び、地域水防災の重要性を自分事化し、マイ・タイムライン作成の意欲を向上。複数の小学校で同様の取組を広げている。



排水機場の見学



マイ・タイムライン作成を指導

州見台小 出前授業(木津川市)

地域特性に合わせたマイ・タイムラインツールを作成し浸水想定区域外の小学校で授業を実施。「将来移住する子ども達のために伝えてほしい」という教員や保護者の要望に応えた。



ハザードマップで地域の特性を理解



地域特性に合わせたツールで授業

河川レンジャー活動事例 ②環境(グリーンインフラ)

① 自然環境の保全・復元 などの自然再生

ワンド等の保全・再生に関する活動

桂川ワンドでの調査・防除活動

地域団体等と連携し、外来種の防除や貴重植物の保全活動を定期的に実施。



外来植物の防除



貴重種の保全

枚方公園多自然池エリア なごめる水辺づくり

「淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり」(令和5年8月登録:枚方市)との連携が計画されている枚方地区多自然池において清掃活動等の環境保全活動を実施。



多自然池の清掃活動



保全に向けた意見交換

点野みんなの水辺づくり

大学や地域団体と連携した外来種駆除や清掃活動等のワンド保全を行い、市民による水辺づくりを実施。



ワンド周辺の清掃活動

庭窪ワンド保全活動

平成28年から市民団体・大学や企業と連携して外来種除去や清掃活動等のワンド保全活動を実施。



大学や企業、市民団体等との連携

② 魅力ある水辺空間・ 賑わいの創出

鳥飼地区での賑わい創出活動

鳥飼ワンド大作戦

学生団体や地域団体等と連携し外来種防除やワンド維持管理に取り組みながら、市民対象のブース出展やワンドへの見学ツアーなどを通して鳥飼地区の環境や整備計画を周知。舟運事業等とも絡めて鳥飼地区の賑わいを創出している。



ブースでの生体展示



鳥飼地区船着場の解説



鳥飼ワンドの現地案内

③ 自然環境が有する 多様な機能活用の 取り組み

環境学習等のソフト施策に関する活動

木津高等学校 連続講座

高校生へ河川環境授業を実施。水辺の安全利用や生物調査の体験を通して、地域の河川と自然環境の魅力を理解し総合的に伝えられる人材を育成した。



河川環境に関する座学



生物調査の授業



水辺での安全管理指導

取組の発信

活動成果の発表

令和6年度近畿地方整備局研究発表会(R6.9)アカウンタビリティ・行政サービス部門において、中村恵子レンジャーが「教育委員会との連携による地域の状況に応じた小学校防災教育の展開」の論文発表を行い、奨励賞を受賞した。

後日淀川河川事務所長より賞状の授与が行われた。



全国流域治水MAP(流域治水カワナビ)への掲載

流域治水の取り組みを共有するプラットフォームに河川レンジャーの取り組みを投稿。1月現在で「羽束師地区マイ・タイムライン」「鳥飼わんど保全」等の8件が登録、共有されている。



流域治水
カワナビ
REPORT
全国流域治水MAP
水災害に備える
流域を楽しむ
いろいろな話題
カワナビとは

最新のアクション



宇治市西小倉自治連合会でゲーム型避難訓練を行いました。

by 淀川管内河川レンジャー

#淀川管内河川レンジャー #マイ・タイムライン #水防災の自分事化 #流域治水 #防災学習 #避難訓練 #淀川河川事務所



マイ・タイムラインづくりをもっと地域で広めたい

by 淀川管内河川レンジャー

#淀川管内河川レンジャー #マイ・タイムライン #水防災の自分事化 #流域治水 #防災教育 #自主防災会 #淀川河川事務所



鳥飼わんどの環境改善と、より良い川づくりの取組

by 淀川管内河川レンジャー

#淀川管内河川レンジャー #淀川河川事務所 #植生調査 #流域治水 #川づくり #外来種問題 #維持管理 #わんど

6